

## 平成24年度岡山県国民保護共同図上訓練の概要

岡山県では、国民保護法（正式名称「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）第42条に基づき、国主導による国民保護共同図上訓練を実施しました。

### 1 訓練日時

平成25年1月30日（水）13:00～16:30

### 2 訓練場所

岡山県庁 岡山県防災・危機管理センターほか  
倉敷市役所 特別会議室ほか

### 3 目的

国（内閣官房、消防庁等）及び倉敷市との共同により、緊急対処事態における県と市の初動措置体制の確立、国や関係機関との情報連絡、調整要領等の図上訓練を実施し、国民保護の実効性の検証と職員の実務能力の向上を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

### 4 主催

内閣官房、岡山県、倉敷市

### 5 参加機関及び参加人員

内閣官房、警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省、水島海上保安部、中国四国防衛局津山防衛事務所、自衛隊岡山地方協力本部、陸上自衛隊中部方面総監部、陸上自衛隊第13旅団、陸上自衛隊第13特科隊、海上自衛隊呉地方総監部、航空自衛隊西部航空方面隊、岡山県、香川県、岡山県警察、倉敷市、倉敷市消防局、日本赤十字社岡山県支部、西日本旅客鉄道(株)岡山支社、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国支社岡山支店、(社)岡山県バス協会、両備ホールディングス(株)、下津井電鉄(株)、水島臨海鉄道(株)、おかやまDMAT、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)、県内各市町村、各消防本部(各市町村・消防本部は情報伝達訓練に参加)

合計 68機関 約320人

### 6 訓練の想定

岡山県倉敷市中心部に所在する3箇所の大型複合商業施設において連続爆破事案が発生。その後、犯行グループは爆発物や小銃を所持したまま同市内の児島地区に所在する飲食店に人質を取って立てこもる。

### 7 訓練の特性

- (1) 通常業務態勢から訓練を開始すること。
- (2) 発災覚知初動期の対応を重視して訓練を行うこと。
- (3) 要避難地域に学校、病院が存在する場合における避難方法を検証すること。

### 8 主な訓練項目

- (1) 県市間の初動における各種判断と相互連携要領の確認
- (2) 関係各機関との情報共有・調整事項の確認
- (3) テロ発生時における混乱への対応

## 9 共同訓練の状況

